
1006. 輸入動物検査申請情報照会

業務コード	業務名
110	輸入動物検査申請情報照会

1. 業務概要

システムに登録されている輸入動物検査申請の内容を申請番号単位に照会する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 入力者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②輸入動物検査申請事項登録を行った利用者と同じであること。

(B) 輸入動物検査申請番号

①「輸入動物検査申請DB」に登録されていること。

②無効でないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 処理単位

申請番号単位に申請内容及び申請状況等を照会する。

(3) DB処理

申請番号により、「輸入動物検査申請DB」または「輸入動物検査台帳DB」から輸入動物検査申請事項等を取得する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入動物検査申請情報 照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。